

令和元年度日出町民意調査

～町民のみなさまのご意見をお聞かせください～

【調査協力へのお願い】

皆様には日頃より町政に対するご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本町では、町が行う一つひとつの行政サービスを点検し、問題があれば改善・見直しにつなげていく「行政評価」制度を導入しています。この行政評価を実施するにあたっては、行政内部の点検だけではなく、住民の皆様のご意見がとても重要になります。

そこで、今回町が行っている様々な行政サービスに対する「満足度と重要度」や、「行政サービスにおける住民の皆様のお考え」などを把握することを目的とした本調査を実施させていただきます。調査対象につきましては、日出町にお住まいの18歳以上の2,000名の方を無作為に選ばせていただいております。

この調査で得られました結果は、後日、広報やホームページなどでお知らせするとともに、今後の行政サービスの改善・改革につなげていくことにより、住民の皆様の満足感が得られるよう努めていきます。お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和元年9月

日出町長 本田博文

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査のご回答は、なるべくあて名にあるご本人がご記入ください。
(ご本人の回答が困難な場合には、ご家族の方がお答えいただいても結構です)
- 2 調査は無記名ですので、個人情報が出たり、町民のみなさまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。この調査票や返信用封筒には、お名前やご住所を記入していただく必要はありません。
- 3 回答の結果は、「このようなご意見の方は全体の何%」という統計的な形で報告書としてまとめますので、個人を特定する内容は一切ございません。また、調査目的以外に利用することはございません。
- 4 同封の返信用封筒に、ご回答いただいた調査票を入れ、切手を貼らずに、10月18日(金曜日)までに、ご投函くださいますようお願いいたします。

★この調査に関するお問い合わせ先★

日出町役場政策推進課 改革推進係 一宮・嶋本

TEL : 73-3116 (直通)

FAX : 72-7294

e-mail : seisaku@town.hiji.lg.jp

アンケート回答用紙（同封の返信用封筒にて返送してください）

問1. あなたご自身のことについておたずねします

あなたご自身のことについて、それぞれの項目ごとに当てはまる記号を選んで、あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. あなたの性別は？

ア. 男 イ. 女

2. 現在の年齢は？

ア. 18・19歳 イ. 20歳代 ウ. 30歳代 エ. 40歳代 オ. 50歳代 カ. 60歳代 キ. 70歳以上

3. おつとめの状況は？

ア. 会社員・公務員 イ. パート・アルバイト ウ. 自営業・自由業 エ. 農林水産業（主として） オ. 学生 カ. 家事専業
キ. 無職 ク. その他（具体的に：

3-1. 上記3で「ア～オ」と回答された方に伺います。お勤め先・通学先は？

ア. 町内 イ. 別府市 ウ. 大分市 エ. 杵築市 オ. その他県内他市町村 カ. 県外

3-2. 上記3で「ア～オ」と回答された方に伺います。お勤め先等までの交通手段は？

ア. 自家用車 イ. JR ウ. 路線バス エ. バイク・自転車 オ. その他

4. あなたの居住地は？

ア. 南端地区 イ. 豊岡地区 ウ. 日出地区 エ. 藤原地区 オ. 川崎地区 カ. 大神地区

5. あなたの家族構成は？

ア. 一人暮らし イ. 夫婦のみ ウ. 2世代 エ. 3世代 オ. その他

6. あなたの日出町での居住年数は？

ア. 2年未満 イ. 2年以上5年未満 ウ. 5年以上10年未満 エ. 10年以上20年未満 オ. 20年以上30年未満 カ. 30年以上

7. あなたの居住歴は？

ア. 生まれてからずっと日出町に住んでいる イ. 一時期、町外に住んでいたことがある
ウ. 県内他市町村から転入してきた（市町村名 ） エ. 県外から転入してきた（都道府県名 ）

問2. 日出町では、平成28年度「第5次日出町総合計画」を策定し、将来像「住むことに喜びを感じるまち」を定め、各種施策を進めています。あなたは、それらの各施策について、どれくらい満足していますか。また、今後どの分野に力を入れたらよいと思いますか。お考えに近いものを選択してください。

満足度に応じて 1~4の1つに ○印をつけてください。	重要度に応じて 1~4の1つに ○印をつけてください。
-----------------------------------	-----------------------------------

【記入例】 (※総合計画の施策体系については、別添の「参考1」をご参照ください)

NO	施策項目	取組内容	主な事業	満足度				今後の重要度			
				満足	普通	不満	わからない	重要	普通	重要でない	わからない
13	防災体制の確立	(1)災害に強いまちづくり (2)防災行政無線整備計画の見直し (3)災害対策本部の運営強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士会と連携し自主防災組織の防災訓練 ・山間部への防災行政無線の設置 ・災害対策本部の運営研修 	1	②	3	4	①	2	3	4

NO	施策項目	取組内容	主な事業	満足度				今後の重要度			
				満足	普通	不満	わからない	重要	普通	重要でない	わからない
1	健康づくりの推進	(1)地域の健康づくりや食育の推進 (2)健診（検診）受診率の向上 (3)生活習慣病予防対策の推進 (4)こころの健康づくりの推進 (5)医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進協議会の活動支援 ・受診しやすい健診体制の充実、受診の啓発 ・地域や職場などでの健康教育の推進 ・パンフレットの配布など啓発活動 ・医師会など医療機関との連携強化 	1	2	3	4	1	2	3	4
2	地域福祉の充実	(1)総合的な地域福祉施策の推進 (2)災害時要援護者支援体制の充実 (3)住民見守りネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの普及促進 ・緊急医療情報キットの配布 ・民生委員、児童委員の活動促進 	1	2	3	4	1	2	3	4
3	高齢者福祉の充実	(1)介護予防の推進 (2)最適な介護サービスの提供 (3)支え合い体制の構築 (4)生きがいづくりの推進 (5)認知症総合支援 (6)医療と介護の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室の充実 ・地域ケア会議の充実 ・配食サービスや緊急通報装置の充実 ・シルバー人材センターの支援 ・認知症カフェの開催 ・在宅医療や介護サービスの提供体制の構築 	1	2	3	4	1	2	3	4
4	障がい者福祉の充実	(1)地域生活への支援 (2)社会参加の支援 (3)就労への支援 (4)障がいのある子どもと家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいや障がいのある人に対する理解促進 ・障がい者スポーツの振興 ・相談体制の充実 ・自立支援協議会の活性化 	1	2	3	4	1	2	3	4
5	様々な課題を持つ人・世帯への支援	(1)相談～就労・自立までの相談・支援体制づくり (2)関係機関との連携による支援 (3)緊急的支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援や住宅確保給付金の給付 ・就労準備支援、一時生活支援の実施 ・生活困窮者への支援 	1	2	3	4	1	2	3	4

NO	施策項目	取組内容	主な事業	満足度				今後の重要度			
				満足	普通	不満	わからない	重要	普通	重要でない	わからない
6	子育て支援の充実	(1)地域子育て情報の発信 (2)放課後児童クラブの整備・拡充 (3)児童虐待防止対策の充実 (4)保育サービスの充実 (5)母子保健事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 町報、ホームページ等による情報発信 川崎なかよクラブの整備 関係機関などの職員や保育士の研修実施 病児・病後児保育の実施 乳児家庭全戸訪問の実施 	1	2	3	4	1	2	3	4
7	社会保障制度の健全な運営	(1)国民年金の推進 (2)国民健康保険医療費の抑制 (3)制度の啓発などによる収納確保 (4)国民健康保険の広域化に向けた取組の推進 (5)介護給付費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金制度の広報・啓発活動 特定健診の受診率の向上 口座振替の勧奨強化 県、各市町村との連携強化 自立支援型ケアマネジメントの推進 	1	2	3	4	1	2	3	4
8	幼稚園教育の充実	(1)教育内容の充実 (2)教職員の資質向上 (3)施設・設備の充実 (4)家庭・地域との連携 (5)小学校との連携 (6)預かり保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な社会性を培う教育の充実 園内研究会の充実 施設、設備の整備充実 地域への情報発信、交流の推進 就学に向けたスムーズな環境移行 預かり保育事業の継続実施 	1	2	3	4	1	2	3	4
9	義務教育の充実	(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成（生徒指導の充実） (3)健やかな体の育成 (4)特別支援教育の充実 (5)地域・家庭との連携 (6)学校給食の充実 (7)施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> 習熟度別指導の充実 いじめの未然防止・早期発見・早期対応 体力向上推進計画の推進 校内支援体制の確立 学校運営協議会の活用 食育の推進や給食内容の充実 計画的な施設整備、修繕の実施 	1	2	3	4	1	2	3	4
10	生涯学習の充実	(1)世代に応じた学習機会の提供 (2)子どもの健全育成 (3)公民館活動を通じた人・地域づくり (4)図書館活動・サービスの充実 (5)子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公民館主催教室、地区公民館活動 土曜日教育支援体制や子ども会活動の支援 地域リーダーの養成や実践発表会等の実施 蔵書や利用環境の充実 ブックスタートや読み聞かせ活動の推進 	1	2	3	4	1	2	3	4
11	歴史・文化的資源の保存・活用	(1)歴史・文化的資源の調査・研究 (2)歴史・文化的資源の保存・活用 (3)歴史・文化的資源の愛護・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保存継承 町の歴史等の愛着を育む活用 町の伝統文化の保存・継承者の育成 	1	2	3	4	1	2	3	4
12	芸術・文化・スポーツの振興	(1)自主的で創造性豊かな芸術文化の振興 (2)芸術・文化の創造と鑑賞機会の充実 (3)ライフステージ（世代）に応じたスポーツの推進 (4)競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種文化教室や講座の開催 文化まつりや滝廉太郎記念音楽祭 総合的地域スポーツクラブの充実 選手強化、全世代の全国大会等参加の支援 	1	2	3	4	1	2	3	4

NO	施策項目	取組内容	主な事業	満足度				今後の重要度			
				満足	普通	不満	わからない	重要	普通	重要でない	わからない
13	防災体制の確立	(1)災害に強いまちづくり (2)防災行政無線整備計画の見直し (3)災害対策本部の運営強化	・防災士会と連携し自主防災組織の防災訓練 ・山間部への防災行政無線の設置 ・災害対策本部の運営研修	1	2	3	4	1	2	3	4
14	消防・救急体制の充実	(1)消防団の充実 (2)防災設備・施設の充実 (3)杵築速見消防本部との連携強化	・消防団員の確保や団員装備の充実 ・積載車、小型ポンプなどの更新 ・消防団員訓練への指導や参加	1	2	3	4	1	2	3	4
15	町民生活の安全性の向上	(1)自主防犯組織への支援 (2)防犯意識の啓発と防犯施設の充実 (3)交通安全施設の整備と交通安全運動の推進 (4)相談体制の充実と消費者意識の啓発	・自主防犯組織研修会の実施 ・防犯広報誌の発行、防犯講演会の開催 ・交通安全対策事業の実施 ・関係機関との連携による相談体制の充実	1	2	3	4	1	2	3	4
16	農林業の振興	(1)担い手の確保・育成 (2)生産基盤の保全・整備 (3)活力ある農山村づくり (4)安全・安心で売れる農畜産物の生産 (5)生産力の強化と販路・消費の拡大	・新規参入者への支援や第三者継承の推進 ・補助事業などによる規模拡大 ・日本型直接支払制度の活用 ・有機農業・環境型保全事業の推進 ・販路の拡大やイベントによるPR	1	2	3	4	1	2	3	4
17	水産業の振興	(1)資源管理型漁業の推進 (2)販路拡大・地産地消の推進 (3)漁港施設の維持管理 (4)新規漁業就業者の支援	・中間管理育成施設を活用した種苗育成放流 ・城下かれい祭り等による日出産水産物のPR ・年次計画による更新コストの平準化・縮減 ・青年就業準備給付金の給付	1	2	3	4	1	2	3	4
18	商工業の振興	(1)企業誘致の推進 (2)製造業を中心とした事業所への支援 (3)商業の振興、商店街の振興 (4)創業の支援	・川崎工業団地の利活用 ・技術開発や販路開拓の支援 ・商工会との連携促進や空き店舗の活用促進 ・創業を促すセミナーなどの開催	1	2	3	4	1	2	3	4
19	観光産業の振興	(1)観光資源の育成 (2)観光客誘致の促進 (3)関係機関との広域的連携	・観光ルートづくりなど滞在型観光の推進 ・祭りや各種イベントの実施 ・観光協会や観光事業者等との連携強化	1	2	3	4	1	2	3	4
20	雇用対策	(1)求職者に対する支援 (2)企業誘致による雇用の場の確保 (3)既存事業所への支援 (4)創業支援の取組による雇用の場の確保 (5)仕事と生活の調和の促進	・求人情報の提供 ・企業訪問の実施 ・雇用拡大に取り組む事業所への支援 ・創業を促すセミナーなどの開催 ・意識啓発用パンフレットの配布	1	2	3	4	1	2	3	4
21	自然環境の保全	(1)自然環境保全活動の推進 (2)自然と調和した開発への誘導 (3)自然環境保全意識の高揚	・地域コミュニティ活動への支援 ・開発事業者へ自然環境保全等の要請 ・保全意識に関する情報発信の充実	1	2	3	4	1	2	3	4

NO	施策項目	取組内容	主な事業	満足度				今後の重要度			
				満足	普通	不満	わからない	重要	普通	重要でない	わからない
22	地球温暖化対策の推進	(1)地球温暖化防止活動の推進 (2)廃棄物減量化の推進 (3)廃棄物適正処理の推進	・庁舎内外における省エネルギー取組の推進 ・資源ごみ集団回収の推進 ・事業者への適正処理の啓発	1	2	3	4	1	2	3	4
23	良好な生活環境の保全	(1)環境美化活動の推進 (2)衛生的で安全な生活環境の確保 (3)公害の防止	・地域清掃活動の支援 ・狂犬病予防、放置自転車の撤去 ・産業活動に伴う公害対策の推進	1	2	3	4	1	2	3	4
24	上水道の整備	(1)水の安定供給 (2)水質の保全 (3)水の有効利用 (4)健全な企業経営	・長期的な給水計画の策定 ・水質検査計画を策定し水質管理の充実 ・漏水防止対策の強化 ・計画的な水道施設の更新	1	2	3	4	1	2	3	4
25	下水道の整備・生活排水対策の推進	(1)公共下水道の整備 (2)集落排水への接続促進 (3)特別会計の健全化 (4)小型合併処理浄化槽の普及	・下水道接続率向上への取組 ・農業集落排水施設の維持管理 ・企業会計の導入 ・合併処理浄化槽設置の促進	1	2	3	4	1	2	3	4
26	計画的な土地利用の推進	(1)適正な規制と開発の誘導 (2)中心市街地への機能集積の規制・誘導 (3)にぎわいをつくる地域拠点の整備 (4)地籍調査の推進	・ゾーン別土地利用構想の設定 ・都市計画マスタープラン用途地域見直し ・民間開発の誘導による生活利便施設の立地 ・計画的かつ迅速な地籍調査の実施	1	2	3	4	1	2	3	4
27	快適な住環境・景観づくりの推進	(1)公営住宅の整備 (2)公園・緑地の整備 (3)空き家対策の推進 (4)景観形成・保全の推進	・町営住宅の計画的な維持管理 ・町民参加による公園・緑地の維持管理活動 ・空き家所有者への適切な管理促進 ・景観行政団体移行の推進	1	2	3	4	1	2	3	4
28	道路整備の推進	(1)広域幹線道路の整備 (2)都市計画街路・町道などの整備 (3)人にやさしい道路環境の整備 (4)道路ストックの点検による適正な維持管理	・国道213号の歩道などの整備促進 ・都市計画街路の計画的な整備 ・地域の実情に合った道路整備 ・道路ストックの定期点検の実施	1	2	3	4	1	2	3	4
29	公共交通の利便性の向上	(1)陸上交通網の充実 (2)公共交通機関の利用促進 (3)道路・交通ネットワーク形成の促進	・コミュニティバス運行 ・総合時刻表や交通マップの作成・配布 ・道路・交通ネットワーク計画の検討	1	2	3	4	1	2	3	4
30	人権を尊重する社会づくり	(1)人権施策の総合的推進 (2)人権教育・啓発の推進 (3)協働による施策の推進	・日出町人権教育・啓発基本計画の推進 ・人権教育・学習機会の提供 ・人権関係団体とネットワーク体制の充実	1	2	3	4	1	2	3	4

NO	施策項目	取組内容	主な事業	満足度				今後の重要度			
				満足	普通	不満	わからない	重要	普通	重要でない	わからない
31	地域コミュニティの活性化	(1)地域コミュニティ活動の推進 (2)地域コミュニティの維持に対する支援 (3)ふれあいセンターの充実	・地域活性化のための補助制度の充実 ・小規模集落対策事業の実施 ・地域活性化の拠点となる施設への転換	1	2	3	4	1	2	3	4
32	町民と協働のまちづくり	(1)町民・地域活動の支援 (2)町民参画機会の拡大 (3)協働の仕組みづくり	・活動拠点となる公共施設の環境整備 ・まちづくりに関する情報発信の充実 ・新しい協働手法の導入	1	2	3	4	1	2	3	4
33	多文化共生・自治体間交流の推進	(1)多文化共生のまちづくりの推進 (2)友好交流の推進	・人権、国際理解教育に関するイベント開催 ・巨理町との交流事業の推進	1	2	3	4	1	2	3	4
34	男女共同参画社会の確立	(1)男女共同参画社会の実現への意識づくり (2)日出町女性団体連絡協議会の支援と女性団体の育成 (3)第2次日出町男女共同参画基本計画の推進	・男女共同参画に向けた啓発活動の実施 ・女性団体連絡協議会の支援 ・計画の進行管理の実施	1	2	3	4	1	2	3	4
35	効率的・効果的な行政運営の推進	(1)事務事業の改善による効率化の推進 (2)情報化の推進と情報資産の安全措置 (3)民間活力の導入・活用 (4)公共施設の適正管理	・事務事業評価による見直し ・ICTを活用した事業の推進 ・指定管理者やPPP導入の検討 ・公共施設等総合管理計画の実施	1	2	3	4	1	2	3	4
36	持続可能な財政運営の推進	(1)健全な財政運営の確立 (2)財源の適正な確保 (3)適正な事務の執行 (4)効率的な行政運営と併せた財務規律の維持	・中期財政計画のローリング（見直し） ・町税徴収の強化 ・会計処理の適正な執行 ・事務事業評価の活用	1	2	3	4	1	2	3	4
37	広報広聴の充実	(1)広報誌・ホームページの充実 (2)他の機関の媒体の積極的な活用 (3)広聴・相談機能の充実	・電子媒体による情報発信の充実 ・報道機関への情報提供及び情報共有 ・広聴の場・機会の確保	1	2	3	4	1	2	3	4
38	広域連携、多様な主体との連携の推進	(1)自治体間連携の推進 (2)多様な主体との連携の推進	・自治体間連携による課題解決への取組 ・大学や金融機関との連携推進	1	2	3	4	1	2	3	4
39	適正な組織の構築と人材の育成・確保	(1)適正な組織・体制づくり (2)研修の充実と人材育成 (3)職員定数と人事管理 (4)適正な人事評価の実施	・機構改革の推進 ・研修制度の充実、自己啓発や派遣の推進 ・定員適正化計画の策定 ・人事評価結果の活用	1	2	3	4	1	2	3	4

NO	施策項目	取組内容	主な事業	満足度				今後の重要度			
				満足	普通	不満	わからない	重要	普通	重要でない	わからない
40	安心な暮らしづくりプロジェクト(1)	安心して子育てできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成事業 高校入学時給付型奨学金 小中学校へのエアコン設置 	1	2	3	4	1	2	3	4
41	安心な暮らしづくりプロジェクト(2)	地域福祉の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかな生活支援と自立支援を中心とした地域福祉の総合的な推進 災害発生時の災害時要援護者に対する個別避難計画作成、福祉避難所の整備 	1	2	3	4	1	2	3	4
42	安心な暮らしづくりプロジェクト(3)	安全・安心な生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の改良、通学路等の整備 防災防犯など不測の事態に対応するための危機管理体制の確立 	1	2	3	4	1	2	3	4
43	まちの活力アッププロジェクト(1)	移住・定住施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏での移住フェアへの参加 移住相談体制の整備 移住体験施設の整備、体験ツアーの開催 移住奨励補助金 	1	2	3	4	1	2	3	4
44	まちの活力アッププロジェクト(2)	元気と笑顔があふれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 「健康寿命の延伸」を図るための がん検診受診率アップ事業 節えん(塩)推進事業 地域コミュニティ活動等の支援事業 	1	2	3	4	1	2	3	4
45	まちの活力アッププロジェクト(3)	第1次産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ハモ、カキ、カボチャ等の特産品化・ブランド確立に向けた取り組みを支援 新規就農、就漁者の支援 資源循環型農業、資源管理型漁業の推進 	1	2	3	4	1	2	3	4
46	まちの活力アッププロジェクト(4)	商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな雇用の場」の拡大のための 川崎工業団地整備等による企業誘致の推進 企業、創業や事業拡大に対する支援 	1	2	3	4	1	2	3	4
47	まちの活力アッププロジェクト(5)	地域資源を活用した産業振興	<ul style="list-style-type: none"> 通過型観光から滞在型観光への転換 町内周遊コースの創設 大神海岸線の観光拠点化 町の特産品を活用した産業間連携の推進 	1	2	3	4	1	2	3	4

問3. 次の項目は、第5次日出町総合計画に掲げる7つの基本的政策と、そこに紐づく39の基本的な施策です。基本的政策毎に、あなたが特に力を入れて取り組んでもらいたい項目は何ですか。(1~7の政策ごとに、あなたの考えに近いものを1つ選んで〇印をつけてください)

1.【健康・福祉】 健やかで安らかに暮らせるまちをつくる (1つに〇印)

- | | | |
|-----------------|---------------------|-------------|
| ア. 健康づくりの推進 | イ. 地域福祉の充実 | ウ. 高齢者福祉の充実 |
| エ. 障がい者福祉の充実 | オ. 様々な課題を持つ人・世帯への支援 | カ. 子育て支援の充実 |
| キ. 社会保障制度の健全な運営 | | |

2.【教育・文化】 未来に続く人と文化を育むまちをつくる (1つに〇印)

- | | | |
|-------------------|------------------|------------|
| ア. 幼稚園教育の充実 | イ. 義務教育の充実 | ウ. 生涯学習の充実 |
| エ. 歴史・文化的資源の保存・活用 | オ. 芸術・文化・スポーツの振興 | |

3.【防災・防犯】 安全・安心な生活を守るまちをつくる (1つに〇印)

- | | | |
|------------|---------------|----------------|
| ア. 防災体制の確立 | イ. 消防・救急体制の充実 | ウ. 町民生活の安全性の向上 |
|------------|---------------|----------------|

4.【産業振興】 産業振興により活力あるまちをつくる (1つに〇印)

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| ア. 農林業の振興 | イ. 水産業の振興 | ウ. 商工業の振興 |
| エ. 観光産業の振興 | オ. 雇用対策 | |

5.【自然・生活環境】 自然と都市機能が調和したまちをつくる (1つに〇印)

- | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|
| ア. 自然環境の保全 | イ. 地球温暖化対策の推進 | ウ. 良好な生活環境の保全 |
| エ. 上水道の整備 | オ. 下水道の整備・生活排水対策の推進 | カ. 計画的な土地利用の推進 |
| キ. 快適な住環境・景観づくりの推進 | ク. 道路整備の推進 | ケ. 公共交通の利便性の向上 |

6.【人権・協働】 人のつながりを大切にすまちをつくる (1つに〇印)

- | | | |
|--------------------|-----------------|----------------|
| ア. 人権を尊重する社会づくり | イ. 地域コミュニティの活性化 | ウ. 町民と協働のまちづくり |
| エ. 多文化共生・自治体間交流の推進 | オ. 男女共同参画社会の確立 | |

7.【行財政運営】 生活に役立ち信頼される行政をつくる (1つに〇印)

- | | | |
|----------------------|----------------------|------------|
| ア. 効率的・効果的な行政運営の推進 | イ. 持続可能な財政運営の推進 | ウ. 広報広聴の充実 |
| エ. 広域連携、多様な主体との連携の推進 | オ. 適正な組織の構築と人材の育成・確保 | |

↓これより先は、日出町が行っている業務や個別の事業についての質問です。↓

問4. あなたの考えに近いものを選択してください。

町では、本年7月に「日出町行財政改革大綱」を策定し、持続可能で効率的かつ効果的な行財政運営の推進に向けて取り組んでいます。
今後、取組を進めるうえで、何を重点的に取り組むべきだと思いますか？（設問下回答枠にア～セの中から3つ選んで記入してください）

（※日出町行財政改革大綱については、別添の「参考2」をご参照ください）

- ア. 職員の能力向上・人材育成
- イ. 窓口改善（総合窓口の設置等）
- ウ. 組織の見直しやICT技術の導入により事務の効率化を図る
- エ. 町主催イベントの縮小・廃止
- オ. 団体等への補助金等の減額・廃止
- カ. 施策や事業の優先順位を明確にして効果的な予算運用を図る
- キ. 公共施設等の利用料金の改定
- ク. 税金・公共料金等の徴収率の向上
- ケ. 町有財産の整理・有効活用による歳入確保
- コ. 民間委託など民間活力の導入
- サ. 広報・広聴活動の充実
- シ. 職員数の削減や給与水準の見直し等による人件費の削減
- ス. ふるさと納税の積極的な推進による歳入確保
- セ. その他（具体的に： _____)

	1位	2位	3位
回答枠			

← ※重要と思うもの3つを選択し、更に順位付けをお願いいたします。

【自由意見欄】 今後、日出町が取り組んでいくべき事業のアイデアや地域における課題解決のアイデアなどご自由にお書きください。

質問は以上です。調査へのご協力ありがとうございました。
誠に恐縮ですが、この調査用紙を同封の返信用封筒に入れて、10月18日（金）までに切手を貼らずに投函してください。
よろしく願いいたします。

参考 1 第5次日出町総合計画 施策体系図

まちの将来像	基本的政策	基本的施策	施策の内容
「住むことに安心喜びを感じてまわることが実感できまわちづくり」	Ⅰ 健やかで安らかに暮らせるまちをつくる【健康・福祉】	1 健康づくりの推進	(1)地域の健康づくりや食育の推進 (2)健診(検診)受診率の向上 (3)生活習慣病予防対策の推進 (4)こころの健康づくりの推進 (5)医療機関との連携強化
		2 地域福祉の充実	(1)総合的な地域福祉施策の推進 (2)災害時要援護者支援体制の充実 (3)住民見守りネットワークの構築
		3 高齢者福祉の充実	(1)介護予防の推進 (2)最適な介護サービスの提供 (3)支え合い体制の構築 (4)生きがいづくりの推進 (5)認知症総合支援 (6)医療と介護の連携
		4 障がい者福祉の充	(1)地域生活への支援 (2)社会参加の支援 (3)就労への支援 (4)障がいのある子どもと家族への支援
		5 様々な課題を持つ人・世帯への支援	(1)相談～就労・自立までの相談・支援体制づくり (2)関係機関との連携による支援 (3)緊急的支援の実施
		6 子育て支援の充実	(1)地域子育て情報の発信 (2)放課後児童クラブの整備・拡充 (3)児童虐待防止対策の充実 (4)保育サービスの充実 (5)母子保健事業の充実
		7 社会保障制度の健全な運営	(1)国民年金の推進 (2)国民健康保険医療費の抑制 (3)制度の啓発などによる収納確保 (4)国民健康保険の広域化に向けた取組の推進 (5)介護給付費の抑制
	Ⅱ 未来に続く人と文化を育むまちをつくる【教育・文化】	1 幼稚園教育の充実	(1)教育内容の充実 (2)教職員の高質向上 (3)施設・設備の充実 (4)家庭・地域との連携 (5)小学校との連携 (6)預かり保育の充実
		2 義務教育の充実	(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成(生徒指導の充実) (3)健やかな体の育成 (4)特別支援教育の充実 (5)地域・家庭との連携 (6)学校給食の充実 (7)施設・設備の充実
		3 生涯学習の充実	(1)世代に応じた学習機会の提供 (2)子どもの健全育成 (3)公民館活動を通じた人・地域づくり (4)図書館活動・サービスの充実 (5)子ども読書活動の推進
		4 歴史・文化的資源の保存・活用	(1)歴史・文化的資源の調査・研究 (2)歴史・文化的資源の保存・活用 (3)歴史・文化的資源の愛護・啓発
		5 芸術・文化・スポーツの振興	(1)自主的に創造性豊かな芸術文化の振興 (2)芸術・文化の創造と鑑賞機会の充実 (3)ライフステージ(世代)に応じたスポーツの推進 (4)競技スポーツの推進
	Ⅲ 安全・安心な生活を守るまちをつくる【防災・防犯】	1 防災体制の確立	(1)災害に強いまちづくり (2)防災行政無線整備計画の見直し (3)災害対策本部の運営強化
		2 消防・救急体制の充実	(1)消防団の充実 (2)防災設備・施設の充実 (3)杵築遠見消防本部との連携強化
		3 町民生活の安全性の向上	(1)自主防犯組織への支援 (2)防犯意識の啓発と防犯施設の充実 (3)交通安全施設の整備と交通安全運動の推進 (4)相談体制の充実と消費者意識の啓発
	Ⅳ 産業振興により活力あるまちをつくる【産業振興】	1 農林業の振興	(1)担い手の確保・育成 (2)生産基盤の保全・整備 (3)活力ある農山村づくり (4)安全・安心で売れる農畜産物の生産 (5)生産力の強化と販路・消費の拡大
		2 水産業の振興	(1)資源管理型漁業の推進 (2)販路拡大・地産地消の推進 (3)漁港施設の維持管理 (4)新規漁業就業者の支援
		3 商工業の振興	(1)企業誘致の推進 (2)製造業を中心とした事業所への支援 (3)商業の振興、商店街の振興 (4)創業の支援
		4 観光産業の振興	(1)観光資源の育成 (2)観光客誘致の推進 (3)関係機関との広域的連携
		5 雇用対策	(1)求職者に対する支援 (2)企業誘致による雇用の場の確保 (3)既存事業所への支援 (4)創業支援の取組による雇用の場の確保 (5)仕事と生活の調和の促進
	Ⅴ 自然と都市機能が調和したまちをつくる【自然・生活環境】	1 自然環境の保全	(1)自然環境保全活動の推進 (2)自然と調和した開発への誘導 (3)自然環境保全意識の高揚
2 地球温暖化対策の推進		(1)地球温暖化防止活動の推進 (2)廃棄物減量化の推進 (3)廃棄物適正処理の推進	
3 良好な生活環境の保全		(1)環境美化活動の推進 (2)衛生的で安全な生活環境の確保 (3)公害の防止	
4 上水道の整備		(1)水の安定供給 (2)水質の保全 (3)水の有効利用 (4)健全な企業運営	
5 下水道の整備・生活排水対策の推進		(1)公共下水道の整備 (2)集落排水への接続促進 (3)特別会計の健全化 (4)小型合併処理浄化槽の普及	
6 計画的な土地利用の推進		(1)適正な規制と開発の誘導 (2)中心市街地への機能集積の規制・誘導 (3)にぎわいをつくる地域拠点の整備 (4)地籍調査の推進	
7 快適な住環境づくりの推進		(1)公営住宅の整備 (2)公園・緑地の整備 (3)空き家対策の推進 (4)景観形成・保全の推進	
8 道路整備の推進		(1)広域幹線道路の整備 (2)都市計画街路・町道などの整備 (3)人にやさしい道路環境の整備 (4)道路ストックの点検による適正な維持管理	
9 公共交通の利便性の向上		(1)陸上交通網の充実 (2)公共交通機関の利用促進 (3)道路・交通ネットワーク形成の促進	
Ⅵ 人のつながりを大切にするまちをつくる【人権・協働】	1 人権を尊重する社会づくり	(1)人権施策の総合的推進 (2)人権教育・啓発の推進 (3)協働による施策の推進	
	2 地域コミュニティの活性化	(1)地域コミュニティ活動の推進 (2)地域コミュニティの維持に対する支援 (3)ふれあいセンターの充実	
	3 町民と協働のまちづくり	(1)町民・地域活動の支援 (2)町民参画機会の拡大 (3)協働の仕組みづくり	
	4 多文化共生・自治体間交流の推進	(1)多文化共生のまちづくりの推進 (2)友好交流の推進	
	5 男女共同参画社会の確立	(1)男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり (2)日出町女性団体連絡協議会の支援と女性団体の育成 (3)第2次日出町男女共同参画基本計画の推進	
Ⅶ 生活に役立ち信頼される行政をつくる【行財政運営】	1 効率的な行政運営の推進	(1)事務事業の改善による効率化の推進 (2)情報化の推進と情報資産の安全措置 (3)民間活力の導入・活用 (4)公共施設の適正管理	
	2 持続可能な財政運営の推進	(1)健全な財政運営の確立 (2)財源の適正な確保 (3)適正な事務の執行 (4)効率的な行政運営とあわせた財務規律の維持	
	3 広報広聴の充実	(1)広報誌・ホームページの充実 (2)他の機関の媒体の積極的な活用 (3)広聴・相談機能の充実	
	4 広域連携、多様な主体との連携の推進	(1)自治体間連携の推進 (2)多様な主体との連携の推進	
	5 適正な組織の構築と人材の育成・確保	(1)適正な組織・体制づくり (2)研修の充実と人材育成 (3)職員定数と人事管理 (4)適正な人事評価の実施	
重点プロジェクト	1 安心な暮らしづくりプロジェクト	(1)安心して子育てできる環境整備 (2)地域福祉の総合的な推進 (3)安全・安心な生活環境づくり	
	2 まちの活力アッププロジェクト	(1)移住・定住施策の推進 (2)元気と笑顔があふれるまちづくり (3)第1次産業の活性化 (4)商工業の振興 (5)地域資源を活用した産業振興	

日出町行財政改革大綱と第1次推進プランを策定しました ～持続可能な行政経営の確立と共創のまちづくりをめざして～

日出町では過去2回にわたって行財政改革を行い、一定の成果を上げることができました。しかし、現在の財政状況は再び悪化しており、このままではさらに厳しさを増す見込みです。これ以上の財政悪化を防ぐためにも、新たな行財政改革に取り組み、歳入の安定的な確保や歳出の抑制などにより持続可能な財政基盤を確立していく必要があります。

そこで今回、行財政改革を確実に推進していくため、令和7年度までを見据えた『日出町行財政改革大綱』を策定するとともに、令和3年度までの実行計画である『第1次日出町行財政改革推進プラン』を定めました。

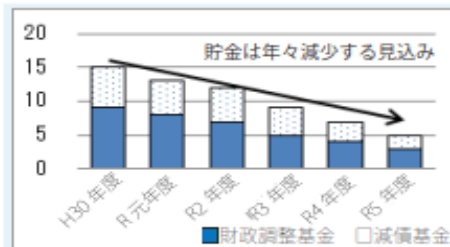


「なぜ、計画を作らなければならないの？人口も増えていて潤いのあるまちのイメージだった」という意見が行財政改革審議会の委員の方から多く上がりました。

そもそも今の日出町の財政状況って・・・？

1 財政調整用基金（町の貯金）の減少 (平成30年度) 15億円 ▶ (令和5年度) 5億円

平成30年度から令和5年度までの財政調整用基金残高の予想推移 今後の影響



○地方税による収入は増加傾向となっているが、社会保障経費や負担金の増加などで財源不足が続く
○毎年度約1～2億円の減少で、今後数年で貯金が底をつく

町の貯金がなくなると・・・
災害や不測の税収減などの事態に対応できなくなる

2 地方債（町の借金）残高の増加 (平成21年度) 90億円 ▶ (平成29年度) 104億円

平成21年度から平成29年度までの地方債残高の推移 今後の影響



○平成21年度以降、大型の普通建設事業が続いたため、年々町の借金は増加している

町の借金が増えると・・・
借金の返済が重くのしかかり、政策的に自由に使える財源も減少してしまう

3 経常収支比率の上昇

(平成21年度) 87% ▶ (平成30年度) 99%

平成22年度から平成30年度（見込み）までの経常収支比率の推移 今後の影響



○財政の弾力性をみるための指標
○経常収支比率は上昇して、財政が硬直化している
○県内や類似団体の平均を上回る数値で推移している

経常収支比率が上昇すると・・・
財政が硬直化し、政策的に自由に使える財源が少なくなり、日出町独自の事業ができなくなる

※ H30年度の日出町は見込みの数値

他にも行財政運営の課題が・・・

1 少子高齢化・人口減少社会の到来

今後30年で▲5,000人

- 老年人口率 (65歳～) : 41.6% (+12.8%)
- 生産人口率 (15～64歳) : 47.7% (▲9.4%)
- 年少人口率 (0～14歳) : 10.7% (▲3.5%)

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）』

2 公共施設・社会インフラの老朽化

今後40年で849億円

- 公共施設のうち、築30年以上のものが63.9%
- 今後40年で公共施設等の更新費用総額は、推計で849億円になる見込み

※日出町公共施設等総合管理計画より抜粋

3 社会保障関係費の増大

扶助費が2倍の24億円

- H16年度：11億円 → H30年度見込み：24億円
- 少子高齢化で今後も扶助費は増加する見込み

4 職員数と退職者数の状況

11年間 (H21～H31) で 総職員数 51人の増

- 正規職員は11年間で1人減少
- 新たな行政需要や施設の開設などにより、臨時・非常勤職員は11年で47人増加
- 再任用職員の増加や会計年度任用職員制度の導入により人件費の増加が予想される

これらの課題を解決するためにはどうすればよいか、行財政改革推進本部や行財政改革審議会と協議するとともに、パブリックコメントでご意見をいただきながら、計画づくりをしました。

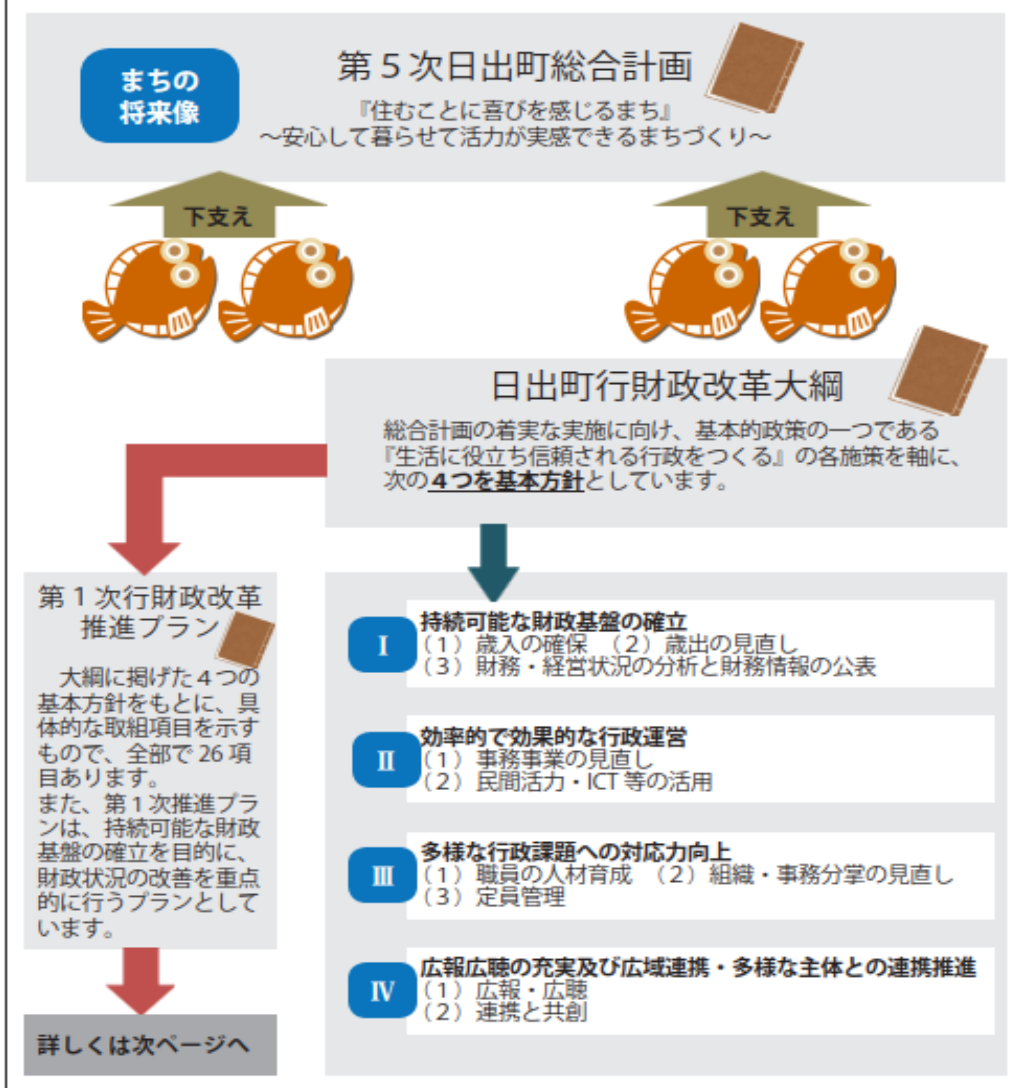
詳しくは次ページへ！！

総合計画を下支え！！日出町行財政改革大綱

本大綱は、町の最上位計画である第5次日出町総合計画（以下『総合計画』という）を下支えできる行財政運営の基盤強化を目的とし、総合計画の基本的政策Ⅶ『生活に役立ち信頼される行政をつくる』の基本的施策を推進する大綱として位置づけています。

総合計画を下支えするための行財政運営の基盤を強化する！！

第5次日出町総合計画と行財政改革大綱・推進プランのイメージ図



財政状況の改善を最優先！！第1次日出町行財政改革推進プラン

日出町行財政改革大綱の基本方針及び実施項目に基づく第1次推進プランとして、計画期間中における『取組項目』を定め、推進していきます。進行管理は、毎年度行財政改革推進本部及び行財政改革審議会を通じて進捗状況の検証を行います。財政状況の改善に向けて、職員一丸となってプランを推進していきます。

数値目標1：令和3年度末までに財政調整基金残高の減少に歯止めをかけ、7億円以上を確保
数値目標2：令和3年度末に町債残高103億円以内

推進プラン26の取組項目のうち、一部を紹介します

目標の財政効果額は3年間で**5.5億円**

<p>1 町税収納率の向上</p> <p>収納の利便性の向上を図るとともに、効率的な収納体制の構築をすることで、滞納額の縮減を図り、町税収納率の向上に努めます。</p> <p>税</p> <p>目標効果額 3,000万円</p>	<p>2 ふるさと納税の積極的な推進</p> <p>更なる寄附金額の増額や利用者の利便性の向上を図るため、ポータルサイト登録の拡充や、国からの通知や制度の趣旨を踏まえて、返礼品の数を増やしていきます。</p> <p>目標効果額 1億6,500万円</p>
<p>3 総人件費の適正な水準化</p> <p>再任用職員数の増加や、会計年度任用職員制度導入による今後の総人件費の見込みを算出し、総人件費の適正な水準を設定し、その水準を保ちます。</p> <p>給料</p> <p>目標効果額 7,700万円</p>	<p>4 維持補修費や物件費等の経費節減</p> <p>事業の継続的な検証と見直しを行うことにより、維持補修費や物件費等の経費の節減や最適化・効率化を図ります。</p> <p>目標効果額 1億4,500万円</p>
<p>5 特別会計・企業会計の経営健全化</p> <p>独立採算を基本とする会計であるという原則に基づき、財源の確保と事業運営の効率化を図ります。また、適正な収入の確保や経費節減に努め、財政健全化や繰出金の適正化に努めます。</p> <p>目標効果額 700万円</p>	<p>6 事務事業評価制度の推進</p> <p>事務事業の見直しを継続的にを行います。また、PDCAサイクルに基づき、評価・検証を実施し、優先性や緊急性の高い施策・分野を見極め、メリハリのある事業構築に努めます。</p> <p>目標効果額 9,011万円</p>
<p>7 町有財産の活用等</p> <p>町有財産のうち、売却や貸付が可能なものについては、積極的な売却や貸付に努めていきます。</p> <p>目標効果額 2,180万円</p>	<p>8 公共施設の適正な管理</p> <p>公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、今後は施設ごとの個別施設計画を策定し、適正な管理に努めるとともに、公共施設等のランニングコストを削減する取り組みを行います。</p> <p>目標効果額 1,000万円</p>